

総務産業常任委員会会議録

1 日 時 平成29年8月23日(水)
13時00分開会 17時01分閉会

2 会議場所 役場3階第1委員会室

3 出席議員 委員長：桜井崇裕 副委員長：中島里司
委員：高橋政悦、佐藤幸一、口田邦男、西山輝和
議長：加来良明

4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学

5 説明員

(1)所管事務調査について

農林課：課長 小林進、課長補佐 渡邊義春、農政係長 奥田啓司
商工観光課：課長 高金信昭、課長補佐 佐々木亘

6 議 件

(1)所管事務調査について

- ・産業人材の確保策について(農林課)
- ・産業人材の確保策について(商工観光課)

(2)議会報告会と町民との意見交換会について

- ・総務産業常任委員会での質疑、意見・提言等の調査・検討(19項目)
- ・平成28年度の執行側に対応を求めた項目の検証(2項目)

(3)その他

7 会議録 別紙のとおり

委員長（桜井崇裕）：臨時会・全員協議会に引き続きよろしく願います。ただいまより、総務産業常任委員会を開会する。

議件（1）所管事務調査について

・産業人材の確保策について（農林課）

委員長：農林課から説明員の紹介と資料の説明を願う。

農林課長（小林進）：説明員紹介後、資料説明。

委員長：農林課所管で行っている後継者あるいは新規就農、後継者を対象とした婚活事業支援、アグリビジネススクール等の説明を受けた。人口が減少して、今後ますます農家人口も減る。人材確保の問題について、農業分野・農林課所管について委員から質問を願う。

中島委員：人材確保は、清水町としてどう取り組んでいくかも含めて考えていかなければならない。担当課としてどこまで成果が上がっているかを見ていいのか。アグリビジネススクールを農林課で実施するのは適当だと思う。農業関連に対してどれだけ興味・関心を持っているのかについて、講習会・研修会等に参加している方の反応がわかれば教えてほしい。

農林課長：地域再生協議会でやっている実習生の受入れや婚活などは、格段なる成果があるという実態ではない。婚活については、男女の関係もあり難しい問題ではあるが、去年は1組が結婚につながっているのが成果は上がっている状態。根気強く続けていき支援をしていきたい。

アグリビジネススクールは、平成29年から農林課が所管。アグリビジネススクールと地域再生協議会でやっている農業塾が似た内容になっている現状がある。人材が少ない中で、2つ一緒にやるのはかなり厳しい。参加した方全員にアンケートを取っている。農業に関連すること、土づくりに関すること、組勘に関すること、機械の自動化について講演していただいたが、もっと詳しく知りたいという意見が多かった。上級の方が初級の方に対して、講師となって広げていけるような、循環的なものがアグリビジネススクールや農業塾の中で担っていければと考えている。アンケートの結果では、成果はあると思う。

中島委員：清水に来るとなると転職等になると思うので、必ず慎重になる。簡単に結果が出るものではないと思う。町外から農業に関わりたくて入ってきた方、お嫁さんなどに対して、実際に入る前の気持ち、農業に関わった現状をアンケートなどで聞き取ったことはあるか。

農林課長：ホームページで募集をし、それを見ての問い合わせがある。体験住宅も3か月が限度だが用意している。そこから農業者のところへ入って経験をしてもらうなどしている。

中島委員：ホームページで広げていても表向きの話で、実態として農業はこういう苦しい・大変・楽しいという部分などを、はっきり顔を出して言える方がいたら、より関心を持ってもらえるのでは。その辺の工夫をもう一度してみる必要があるのではないか。

農林課長：農林課の組織の中で担い手コーディネーターがいるので、問い合わせがあった場合は農業に関してだけになってしまうが、連絡を取り、会って面談をし、支援をしていくかたちでやっている。今後、役場だけではできないと思っている。受け皿組織をどうしたらいいか関係機関と協議していかなければいけない。自然が好きなど、いろいろな要素があって清水町に入ってきた方がいい。町長

の公約にもあるように、プロジェクトチームをつくりいろいろなところで活用できるように協議をし進めていかなければならない。

佐藤委員：新規就農者奨励金制度・農業次世代人材投資事業、それぞれ支援事業がある。新規就農者奨励金制度では、平成9年度から25年度まで8名にそれぞれ100万円を支出しているが、他町から就農してきた方か。

農政係長（奥田啓司）：8名とも町外から来ている。

佐藤委員：その方は引き続き就農しているのか。

農政係長：残念ながら1名が体調を崩し、離農した。他の方は比較的若く就農しているので、現在も町の農業の中心として活躍されている。

西山委員：畜産業に海外から働きに来ていた方が増えてきたが、仲介や問い合わせなどは町とは関係なく民間で全部しているのか。

農林課長補佐（渡邊義春）：民間の企業等を通じて入り、町は関与していない。

西山委員：町でやってほしいという農家の要望はないのか。

農林課長補佐：人材不足・働き手の確保の関係で、人材を見つけてほしいという話はあるが、外国人の話までは伺っていない。農協あたりには話がいつているかと思う。

西山委員：農業従事者は1,400人弱いるが、10年経つとだいぶ減ってくると思うので、農協と町と一緒に働き手を確保する策をつくっていかねばならないと思う。海外の人を当てにしないと間に合わない時代が来ると思うので、もう少し長い目で見ながらやっていく必要がある。

農林課長：新しくプロジェクトチームをつくった中で、関係機関を含めて取り組んでいきたい。外国人については北海道だけの話ではなく、全国的な問題となっている。外国人も視野に入っているが、期間の問題、雇用しても技術面だけ持って帰って、海外に流出してしまうことが懸念されている。外国人がだめというわけではないが、諸問題を農水省で抱えている。そのことも含めて農協や各関係団体と協議しながら、農業も大型化・機械化してくると思うので、社会情勢に合ったもので、最終的に雇用対策をしていきたいと考えている。

口田委員：一番困っているのは、農家が大型化になり人手が不足している。日本人でなく外国人が来ている。外国人を雇うには住宅も造らなければならない。町や農協が先頭を切って一本化したかたちをつくらなくては、おかしなことになるのではと思う。

農林課長：役場が担うこととして、住居問題は出てきている。個々に任せる部分も多少あると思うが、最終的には受け皿組織をつくった中で、住居も含めて関係機関・団体の意見を聞いて進めていかなければならないと思う。

口田委員：畑作でいえば、草取りなどの人員は昔より必要でなくなった。全て機械になってきたので、今は機械操作ができるような人材がほしい。そういうことも含めた中で人材確保に取り組んでほしい。

農林課長：機械化され操作が難しくなっているということで先程のアグリビジネススクール等で研修を行っていかうと考えている。今までは世代交代のかたちで循環してきたが今はそれが難しくなっている現状がある。このことから、農業をビジネスとして法人化も視野に入れながら、若い人が入って自動化された機械を活用して農業をやってほしいということは理想として持っている。その理想に向かって農家の方はそういう機械がほしいということは受け止めている。畜産クラスターや産地パワーアップ事業の中で機械が買える時代なので、それらを活用してニーズに応えていきたいと思う。

口田委員：品種改良や農薬、除草剤などで草取りは人員を確保してまでやらなくてもいい状態。農業の情勢も変わったと思う。

高橋委員：十数年前から担い手不足はずっと言われていて、その間いろいろな策を講じたが、どんどん減っていった。本当に人材不足に陥っている現状を踏まえて、今までやってきたことは効果が表れていない結果だと思う。行政は人材不足の緊迫した状況等々を本当に把握しているのか。資料を見ると、何年も前からやらなければならないことを、初めて文章にしたようで全然現実性がない。今困っ

ている人達がいるにもかかわらず、のんびりやっても大丈夫かとしか取れない。起死回生の策を練らないと。本当に困っている人達はいっぱいいると思う。逆に、行政はここまでしかできないとはっきりしたほうが、周りの人が動きやすいのでは。行政に頼られては困るとはっきり言ってほしいくらいである。民間がやると言ったときに、行政は協力するが主としてはできないとはっきり言ったほうがいいのではないか。

農林課長：支援策などが満足いくかたちでできていないのは、ご指摘のとおり。町がここまでできないと現状では言いづらいと考えている。役場が支援をしていくことができる程度確立したら、できる・できないの区別ができるかもしれない。労働力を要求する際には、雇う側は安くて都合いいときに来てほしい。就職したい側は安定性、保障、休みがあるという条件になるのでマッチングは困難である。それを調整していくことが課題。支援方法が確立したら、役場はここまでと多少言っていかなければいけないと思う。何年も前から担い手不足はあった問題。今後、間違いなく労働力不足が重大な問題になってくる。それは国（農水省）も言っている。早急に解決しなければいけない対策。

高橋委員：調査なので、できれば具体的に今年度中に手をつけて、来年度スタートさせるつもりで動くのかどうか。

農林課長：確立されるかどうかの保障はこの場では答えられないが、前には進めていく。農協とも打ち合わせして、こういう組織はどうかと考えている。

委員長：後継者がいても、規模を拡大して外部に作業を委託するような仕方が増えて回りづらい。コントラも苦勞して人材確保しているが、これからますます利用する人が増える中で、コントラ組織をどうしていくのか。また、餌の関係をどうするのか。ニーズが問われていると思う。以前の委員会の所管事務調査で道東の酪農地帯を視察した時に、後継者よりも農家が減っていて、新規就農をどのように受け入れるかを東京で発信したり、研修施設を建てたり、体験型のものを建てたりとかなり苦勞している。清水町は家族経営が主であるので、なかなか法人化が進まない。清水町の法人化への弊害的なところも聞いている。その中で今後どのように人材確保と農業を進めていくかが課題だろうがその辺どうか。

農林課長：コントラクターやサポートについては、労働力不足、人材不足、労働条件の厳しき、雇う側・雇われる方のミスマッチがある中で厳しいのが現状。コントラにサポートを任せておくと分散型にもなるので、大きな受け皿を清水町としてできればと思っている。中心組織がある中で、コントラやサポートセンターも合わせて人材を派遣し調整できればいい。清水町の特徴として、個人経営から法人化にするのはなかなか難しい。農業委員会とも話し合いをしたことがあるが、高齢化していく中、前向きな姿勢ではない。それを個人判断で任せておくことがいいのか、ある程度行政も入った中で指導していくのか。社会情勢とか周りがそういう風潮になっていけば考えていく。何件かの農家が集まって法人化するかたちを考えていけばいいのではないか。基本となる受け皿組織を確立していければと考えている。

委員長：生産者を含めて関係者がニーズを吸収して、行政なら何ができるか、JAなら何ができるか、受け入れは何ができるか、働くほうは何ができるか、それを総合的にする受け皿を早急につくるべき。それと、清水町に8~10人くらいのヘルパーがいるが、雇用の保障が何もなく福利厚生もない。国に確立を訴えたこともある。しっかりとした雇用の場として、新規就農を考えてもらえるような体制づくりも必要ではないかと話をした。町長もそういう考えを持っているようなので、町として早急にお願したいと思う。

委員長：ほかに質問あるか。

高橋委員：農業研修生受入推進等調査の中で、畜大・清水高校に対する意識調査を行っているが、私が直接聞いた感じだと、ヘルパーの方々はほとんど清水町出身者ではなく、町外・道外から来られた方々が修行して、清水のために頑張っている。

ノベルズに毎年何十人も新入社員が入っているが、そこの方々に聞いても清水の人はなぜここに就職しないのかという話をよく聞く。自分たちが働いているところがこんなにいいところなのに地元から入らないのが疑問だそう。そういう方々の話を聞くのも大切なこと。清水高校生に意識調査するのであれば、地元を求めない理由は何かと聞くのだったらいいが、よそから来てくれている人達のイメージを確立できれば、ほかの人達にもアピールできるのではないかな。来てくれている人達を調査するのも必要だと思う。

農林課長：調査の中では、就職するにあたり農業をどう考えているのかを全般的に意識調査した。今後どう結びつけるか整理しているのが現状で、個別なものは集約されていない。今後、受け皿組織をつくるにあたっては、既存の大きな畜産業者などの意見を聞きながら進めていきたいと思う。

委員長：ほかにあるか。

(なしの声あり)

委員長：お金をかけてビジネスモデルをつくったので、しっかりとこれに近づくようなかたちを取ってほしいと希望し、農林課についてはこれで終了する。休憩する。

【休憩 14:01】

(説明員入替え。農林課退席、商工観光課入場)

【再開 14:12】

・産業人材の確保策について(商工観光課)

委員長：再開する。

商工観光課から説明員の紹介と資料の説明を願う。

商工観光課長(高金信昭)：説明員紹介後、資料説明。

委員長：商工観光課から説明があったが、質疑等はあるか。

西山委員：求人募集のチラシを見て感心した。地元においても地元の企業が人を募集しているのを知らないので、すごくいいことだと感心していた。どんどん宣伝していき、高校生達も地元で人員確保のために募集しているとわかれば非常によいことだと思うので、頑張ってやってほしい。

商工観光課長：西十勝の商工会が連携して雇用状況の情報発信をしている。過去において、商工会単独で各商工会が雇用案内窓口を設定して、窓口等に掲示物を貼り出して雇用確保に努めていた。それを清水町・新得町・芽室町・鹿追町の商工会の担当者にお願ひし、自分たちの中だけでは範囲が狭くなるので、広域で考えて今回のチラシに至ったと聞いている。ハーモニープラザ1階にも個別の雇用案内を貼り出して、日に2、3人の方が掲示板の雇用の案内に興味深く見ている。実績は数件マッチングしたと聞いているので、今後とも継続できるように当課も協力していきたい。

口田委員：前からやっている事業があるが、なかなか最後まで続かないのがほとんどではないかと思えるがどう見ているか。

商工観光課長：経済状況・社会状況とかいろいろ複雑な状況がはらみ、商売をすることの難しさの現われだと思う。雇用に対する支援ばかりではなく貸付制度もあるので、支援はある程度充足していると思う。商工会もあるので、経営についてはそこで相談すれば、経営方針なども私どもよりはプロ的な知見を持っているので、情報を得ながら営業に対する方向性をつくっていける。今のところ少ない数だが、できるだけ努力をしていきたい。

口田委員：大変なことだと思うが、長続きできるように頑張ってほしい。さすがは商工会という事業は何かないのか。商工会があるのかわからないというのが第三者の受け止め方だがどう感じるか。

商工観光課長：加盟する会員については、国の制度も活用して少しずつ改善の方向をつくらせている。会員以外に対する、新規事業者などの個別事業者については、私ど

もが手を携えていかなければならない。商工会との連携についても密にできるか難しいが、私たちが努力しなければならぬと反省するところである。

口田委員：町に活気がある、元気になるためには、商工会が中心になって何か起こさなければ。それが起爆剤になると思うが。

商工観光課長：言うことは重々わかる。商工会のイベントが皆さんの目に付いて、それに来て元気になってもらえる。商店街の売り出しとか、もう少し企画的に町民にアピールをして、購買力を高めるような工夫が必要ではないかと思う。今妙案があるわけではないが、私どもが商工会に対して何とかしようと話しかけながら努力をしたいと思う。

口田委員：商工会と観光協会は別々でなく一本化し、商工会の中に観光協会が入っては。目的は同じだと思うがその辺の考え方は。

委員長：これは人材確保策とは違う観点であるが。

商工観光課長：常々そういう部分については、ジレンマに陥る場合はある。観光協会は役場職員が事務局になって事業を会員と共にやっている。商工会は自前の職員が会員と共にやっている。成り立ち・方向性の持ち方が若干違い、それが過去からの経過としてあり、目的意識も違っている。それを一緒にするという事は、町民にアピールする度合いを一緒にできないかとなれば、イベントを合体することは可能かもしれないので、ここら辺についても今後商工会と協議してみたいと思う。

口田委員：これは人材確保問題に結びつくと思う。町が活気になるかならないか、その原点だから頑張ってもらいたい。

高橋委員：何点か資料の中の説明をお願いしたいが、2頁目の1番下のほうに清水地区中心商店街事業所から回答を抽出した結果、平成22年度102件、10年後（平成32年度）54件で半分以下になるというデータである。平成22年から既に7年経過して、現在のところこれに向かってまっしぐらなのか。それとも違うのか。

商工観光課長：今年度、商工会が追跡調査をしている。結果はまだ出ていない。私どもは数値的な部分は把握していないので、了解してほしい。

高橋委員：平成22年度の調査結果を見たら、7年前にかなりの重大な危機感を持たなければいけない結果だったと思うが、商工会も行政も何もしなかった。結果だけ見て大変だねと言って済ませたのか。それとも手を打ったのか。

商工観光課長：方策としては、先ほどの当課の実行政策を随時政策として掲げている。それに伴う相手方も現れたとあるが思ったほど現れなく、比較すると辞めたほうが多く、実際は数字が右肩下がりである。

高橋委員：効果は思うほど得られなかったという結果だと思う。具体的な政策はこの後の話でセクター方式やNPO法人の立ち上げ等々については、農林課は具体的なスケジュール等はコメントできないという回答だったが、商工観光課はどうか。

商工観光課長：農林課と同調してプロジェクトを進めるという観点であるので、農林課と同じような発言になる。プロジェクトチームについては、ある程度関係課とこういう方向でいきたいと話し合いは持っているところだが、実際の行動はまだ伴っていない。今後できるだけ早いうちに課の担当者が集まって、スケジュールをつくりながら話し合い検討をしていく。

高橋委員：資格取得等で人材育成するのはとても大切なことで、看護師については日赤が独自に奨学金を出していて、介護も施設経由でもあると思う。建設業については確かに人材不足で、会社にこの資格がないと動けないというのも現状だと思う。そのほかに高校生など就職には早い建設関係のいろいろな資格を取りたい、学校に行きたいという人達へも、全面的に打ち出して支援するのがいい。清水町に就職するが条件でというのもありかと思う。人を集めてくるのが今できる限界という気もするので、そういう政策も細かく配慮するかたちでお願いしたい。

商工観光課長：所管する分野の実情にかなうものと考えていかなければならない。考える中で、議会の皆様から意見をいただきながら検討していきたいと思うのでよろ

しく願います。

中島委員：資料2頁目の問5「①自分の代で廃業する予定 92.7%」にショックを受けている。こういう状況の中で商工の振興を図るのは、非常に厳しいと思う。廃業するということはいろいろな考え方があるが、高齢なのが第一だと思う。自分の代で辞めてもある程度生活ができ、子ども達は後継者にならないでそれぞれ働きに出ている。こういう人たちの中で協議して案を出しても、行政が手を打って一時的な財政支援を行っても将来的に結びつくかは、この数字だけ見たら無理だろう。課長がいろいろな方と協議している中で会議等の雰囲気、廃業するという方たちの意気込みはかなり沈んでいるのではと思うが、それを肌で感じたものがあったら教えてほしい。

商工観光課長：感じるころもあるし、まだまだ頑張っていただけ感じる感じも多く受ける。この数字はアンケートの部分の中身を想定するのだが、全体的な町の商工業の事業ベースを想定した中で、人口減少は避けられない状況なのでどこまでが限界なのかも考えなければならない。そういう部分も勘案した時、廃業イコールだめとはならないかもしれないし、廃業を阻止しなければならない業種はこれというところに重点を置くことも政策としてあり得るかもしれない。そういうことも検討材料としてあるので、92.7%の方の感触というのがどうなのかが第一にあるのだが、何とか食い止めようという考え方で進めたいと思う。

中島委員：何らかの方法によって防げるものであれば、防ぐ努力しかないと思う。建設業について昔から見ていたが、建設業へのこの入れは厳しいと思っている。建設業は今忙しいが、昔景気が落ちたときに社員から車から全部持ちきれないので、縮小した会社が十勝管内で8割から9割だと思っている。東北に行ってもまだ帰って来れない重機もある。帰って来たら向こうの復興が遅れるわけだから、お金である程度押さえていると思う。将来、建設業に関わるものが何年間保障できるのか考えたときに、経営者は一時的にいろいろ出してもそうはいかないだろうと。全体的に見たら、医療福祉は20.3%の増加率。あと期待できるのは商工とは関係ないが、うちの町としては農業なのだなど。これから人員確保するために努力する1番大事なところなのかなど。商工のほうで外国人云々という話題は今まで出たことはあるか。

商工観光課長：現在、商工業関係では大平原が中国の方を雇用していて、外国人の雇用は進んできていると把握している。雇用に対する政策とどうすれば外国の方がこちらに来れるのかという内容については、ホームページで少し内容はわかったが、具体的な部分まではまだ研究過程である。

中島委員：外国人については農業にしても商業にしても、雇用関係を結ぶのは行政ではないので行政が積極的に関われない事情があると思う。基本的には雇い主が労働条件から待遇条件などの情報がある程度流すことはできても、関わることは難しいだろうと思っている。それらの情報はきちんと行政として拾って、企業に流す程度だと思う。中に入って云々ということにはならない。こういうルートとか、安全なところの情報が得られれば、それもある程度紹介していくのも1つの方法と思っているが、その辺は今まで情報等を得た経験があるかどうか。

商工観光課長：外国人の特性、必要とする業種・人数とか、いろいろな条件が絡んでくると思う。外国の方、東南アジア系の方を雇用者として就労している状況がよく聞かれるところだが、本町の中でどういう人材が外国の方に求められているのかは、今のところ把握している内容がない。大平原に中国の方がいるという状況しかわかっていない。今後どう考えるべきか時間をいただき検討していきたいと思う。

佐藤委員：人材が欲しいのだったら、商売繁盛。仕事が上手くいかない人材も確保しなくていいとなる。役場内に清水町ではないセールスがすごく入り込んできている。いろいろな業種のセールスが入り込んでいる。清水町にも会社組織があるところが入り込んで、仕事を流していることが見受けられる。商店が言うのは、町内会に配られてくる会報と一緒に入ってくる通信販売が我慢できないという。

税金を払って生活しているのに、なぜ税金を払っていないところを役場が回覧するのかという声も聞こえる。愛町購買運動にもう少し頑張ってもらいたいという気持ちを持っている。

商工観光課長：昨今、愛町購買という言葉が薄れ、委員が言うことが横行している。私も注意してそういうものを見ていかなければならない。反省して今後そういうものが見受けられた場合に、ストップをかけられるような状況ができるように努力したいと思う。

委員長：休憩する。

【休憩 14：49】

(休憩中、通信販売の関係は直接役場が関わっていない旨の話がされた)

【再開 14：50】

委員長：再開する。

ほかの町村から言われるように、清水町は交通の立地条件がいい。町において道の駅構想だとかがあるかと思うが、こういった中で商店街はシャッター街になったり、自分の代で終わらせるという現状の中、大型店が清水町に新たに新店したり立地条件のいい部分もある。その中で宿泊施設もない。新たな考え方の中でいろいろなことができるのではないかという気もするが、そういった面についてどう思うか。

商工観光課長：交通の要所であるという部分で、清水町を含め近隣の新得町・鹿追町などが焦点になっていて、清水町には大型店が出店しているのは伺い知れること。それに対抗する部分としては、現状のお店を守ることが企業主のほうに働いて、新たなものに転換していくという部分がなかなか出てこなかった。中小企業近代化資金の設備資金の融資も、4月の議会で保証料の無償化、限度額を上げるなどして、チャレンジできるような方策の一部をつくったところであるが、自分の代で廃業するという部分があってチャレンジするという気持ちになかなか至っていない状況がある。ただ、青年部の中で協力しながらやろうということが少しずつ出ていることは聞いている。

委員長：農協もいろいろな事業をやっているが、まちづくりの中で協力し合うという体制がなかなか一緒にできない。議員になってから商工会のイベントには顔を出しているつもりだが、なかなか農村部のほうからは来ていない。経営が上手くいかないと後継者も育たないし、人材を確保するような意欲も出ない。町長の政策の中で、受け皿組織をつくるとのことであったので、早急に受け皿をつくって、どういったことが行政としてできるのか、商工会としてできるのかを構築してほしい。

商工観光課長：過去には、社会教育課が青年団体の窓口になって、農家青年や商工青年が集まっていろいろな活動をしていた。それがいつの間にか、人口減少にも伴ってきたとも思われるが、活動が停滞している中で無くなった。何とかしなくてはいけないと各JA、商工会の青年部が自分達なりの活動を続けていた中で、後継者をどうつくっていくか、出会いの場がないということで、昨年ぐらいから商工会青年部・JA青年部・役場の青年達が集まっている。何とかしようではないかという機運が出てきたので、それを大切にしながら雇用につなげていく、定住にもつなげていって、外には逃がさないという部分で仕事につながっていくようにそこからも考えていきたい。

委員長：ほかに委員からあるか。

佐藤委員：愛町購買運動の話だが、新得は基本的に地元優先でうたっている。

商工観光課長：清水町も新得町と変わりはない。庁議の中でも必ず町の中からしっかりと品物を厳選しながら買いなさいと。多少の割高は気にしないで、町の中から買うようにという指示はある。

高橋委員：雇用確保・人材確保に関して困っている業種というのは、離職率も高いということも反面ではあると思う。離職を防ぐ方策というものも何かあるのではないか。人材育成に関しては、町でてこ入れしなければいけない。日赤の医師のコメント

トを言わせてもらえば、私の出身は岩見沢で、清水町ではないのに清水町で皆さんのために働いている。清水町では医師を輩出したのか。医師をつくる能力もない町が、町内の医者不足のことについて何も言う権利はないくらいのことを言われたことがあった。それは極端な例だが、清水町はお金さえ払えば来るのではなく、必要な人材を育てなければいけない。その辺を肝に銘じて、この後できるであろうプロジェクトチームが、あらゆる方向から検討をして、今の子ども達に将来を任せられるような教育体制なり支援体制なりを整えていくことが、将来に向けて必要なことだろうと思う。今困っている現状を打開するには、外国人の話もありであり、また、埋もれた人材というものもいると思う。資格をたくさん持っていて、活躍できるのになぜか違う仕事をしている。何もしていない方もいるだろうし、定年退職して体はまだ元気なのに何もしていないとか、違う関係のないところに行っているなどもあると思う。そういう能力を登録すれば、例えば本当に足りないときに少しの間だけお願いもできる。それはシルバー人材センターなどでやっていることでもあるだろうが、そこに依頼される仕事はそんなに専門的なことではない。それをあれもできます、これもできますともっとアピールしていけば、多少は助かる場所も出てくるのではないか。その辺を対応してほしい。

商工観光課長：幼少から高齢者まで多様な人材を確保しながら、足りないところにそういう方たちを充足させて、経営の安定とか制度の安定をさせていくという方策を取るべきだという内容だったと思う。その範囲をどこまで私たちが協議の中で突き詰められるかは、私が考える中では検討するが重い話かと思う。ただ、努力していろいろな意見を持ち合いながら、できるだけ充足できるような体制を取っていきたいと考えているのでよろしく願います。

委員長：ほかにあるか。

(なしの声あり)

委員長：なければ、商工観光課からの所管事務調査を終了する。
休憩する。

【休憩 15:02】

(説明員退席)

【再開 15:02】

委員長：再開する。

農林課・商工観光課からの調査を終え、まとめに入りたいと思う。現状の中での説明で、町長の政策の中で受け皿体制・プロジェクトチームをつくと聞いたところだが、問題点・改善策・対応策について議論をしていきたい。どのようなまとめ方をしたらよろしいか。所管の中で早くプロジェクトチームをつくるのであれば、しっかりつくって現状を把握して対応していただきたいと思うが、もっと詰めた段階で継続して調査をするのか、今回の現状の中で見守ることで所管事務調査の報告をするのかどうか。

高橋委員：調査した結論としては、今まで人材不足や担い手不足のことを、10年以上前から把握していながら対応してきた事業の説明であったと思う。その効果がほぼないという現状を踏まえて、両課ともに具体的にプロジェクトチームをつくりながら、NPO法人等を立ち上げてこの後やっていかなければいけないという結論を出したと思う。委員会として報告するにあたり、そこまでいった内容を見届けなければ、ただ何もできませんでしたという報告にしかならない。多分、今年度中にプロジェクトチームが立ち上がり、具体的に関係機関を交えた会議が開かれると思うので、その結果が出るまで継続調査にしたほうがよろしいと思う。

委員長：しっかり執行してもらうために継続調査としたほうがいいのではないかという意見があったが、ほかの委員の皆さんいかがか。現状だけでなく、しっかりと所管事務調査の中で聞いたことをするのであれば、高橋委員の言ったことがもっともではないかと思うがどうか。

(よろしいの声あり)

委員長 : プロジェクトチームという観点からも継続調査ということにする。
どういったことを継続調査するか明確にしておいたほうがいいと思うが、この
まとめについてはどうまとめるか。

高橋委員 : 両課とも今までやってきた事業の説明と継続している内容等々の説明で、結果
として効果が思わしくないとの説明であった。まとめるとしたら、今までして
きたことはだめだったから、違う機関を巻き込んだ組織をつくって対応策を練
っていくという結論なので、対応した組織を見るまで継続するというこ
でよろしいかと思う。

委員長 : ほかにあるか。
今日の2つの課の分については私がまとめる。

議件(2) 議会報告会と町民との意見交換会について

- ・総務産業常任委員会での質疑、意見・提言等の調査・検討(19項目)

委員長 : 平成29年度の「議会報告会と町民との意見交換会」に出された、所管担当に関
わる質疑、意見・提言について、その答弁に基づいた調査をしたいと思う。
番号(2)、「町の災害負担は一般財源で7億円以上だったがどうなのか」という
ことで、答弁として、「町の財政立て直しは行ってきたが、やはり厳しい。基金
は3億円位になる」と議長が答弁をしているが。

中島委員 : これは議長に答えていただいているが、現時点で災害復旧についてある程度
の財源内訳等々が出ているので、今の状況を調査結果として出したらいいいのでは。

委員長 : 台風10号災害に係る財政負担の見通しについて、事務局に資料を用意してもら
ったので配付する。

(資料配付)

委員長 : 今事務局から配付された、今回の台風10号災害に係る財政負担の見通しの資料
を見れば町の災害の負担額とかがわかる。

休憩する。

【休憩 15 : 15】

【再開 15 : 22】

委員長 : 再開する。(2)番の質疑等に対してはこういう答弁をしたが、所管の調査結果
としては、事務局の用意した財政負担の見通しの資料の下から3行の部分にし
っかりと町の負担額の数字が出ているので、その内容を調査結果とする。
この件についてよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長 : そのように決定する。

次に(5-2)番、「交通便も悪い。JR駅の構造にも問題がある」に対し、答弁は、
「駅のバリアフリー化は、JRと協議はしているが、十勝清水駅に予算が回っ
てくるのは難しい。コミュニティバスも御影まで行っているので利用してほしい」
と議長が答弁している。この件についての調査・検討についてはどうしたらよ
ろしいか。これも何度か佐藤委員が一般質問されているが、具体的にJRからの回
答とかも受けているわけだが、この件についてどうか。

佐藤委員 : 6回質問しているが、返ってくる答えはずっと同じ。乗降客の多い順から予算
がついてくるので、今の段階では清水には予算はつかないと思う。

委員長 : なかなかJRの経営状況の中で難しいということでもあるし、町のほうも継続
して要望していきたいとしているが、これについてどういう調査を検討したら
いいか。

中島委員 : 議長が答弁したとおりだと思う。何回質問しても結果は難しいと現時点でそう
判断をしているので、後に引かないように継続して云々というのは書くべきで

はない。

委員長：いかがか。

(よろしいの声あり)

委員長：当委員会としては、(5-2)番はJRと協議しているが難しいという議長の答弁を基に、その中で町もコミュニティバスを用意しているので、そういうものを上手く利用してほしいというような調査結果でよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように決定する。

(6)番は免許返納後の対応等の意見だが、答弁としては、「高齢者になるほど足・腰が弱くなるので、車を離せなくなる。歩くことは健康のために必要だと思う。健康対策を考えながら高齢者の足の確保を考えたい」ということだが、これについての対応はどうするか。

口田委員：コミュニティバス、停留所があっても、どこでも停まってくれる運行をしていると聞いたことがある。

西山委員：降りるときだけで、乗るときはだめ。

委員長：停留所が遠いのでなかなか利用できない。もっといろいろな意見を聞いたらいという要望だと思う。停留所の数だとかもある。免許を返納しても利用しなければ買い物も行けない、病院も行けないということだと思う。免許返納に対しての意見だと思う。コミュニティバス云々というよりも。老人の足の確保をどうするのかという意味合いだと思うが。

高橋委員：(6)番と(29)番はルートへの不満等々で、ほとんど同じことになると思う。コミュニティバス利用者及び交通弱者に対して、担当課が実情をきちんと聞きとってほしいということを議会から申し送り、その上で必要な措置を講じるようにしてもらおうのが、答えになるのでは。

佐藤局長：議員に乗ってみてはと言っているのだから、議員に行動を起こしてほしいという内容だと思うが。

高橋委員：議員に乗れといっても、議員は交通弱者でもなく利用者でもない。その視点から見ても何の役にも立たないということを書きたいなら書けばいいと思うし、その必要はないと思う。

佐藤委員：委員会で実際にコミュニティバスに乗ったことがある。

委員長：免許返納後や交通弱者・高齢者が利用に不便のないようにしっかり担当のほうで意見を聞いてニーズを踏まえて、しっかり運行計画を立ててもらおうという意見をいただいたがどうか。実際に我々が議員としてコミュニティバスに乗ることは必要ないのではということだが。

口田委員：乗る必要はあまり感じられない。免許返納後の対応ということだから、コミュニティバスだけではないし、農村部はどうするかとかいろいろ幅広いと思う。そういったことも含めて今後の課題として、担当課の中で協議していくしかないと思う。結論は出ないと思う。

委員長：御影に住まわっていて清水に来たときに、行きたい店の前に停まらないなどいろいろな意見があるが、こういったものも含めて担当側に、いろいろなニーズを含めてコミュニティバスの運営をしていただきたいと。免許返納後の高齢者あるいは交通弱者を含めて対応を要望すると。こういう調査結果でよろしいか。

佐藤委員：コミュニティバスについては時間やコースについていろいろ勉強しているので、このままでいいと思う。

中島委員：実際にルート・停留所等を町民の多くの方から聞き取り、その結果を踏まえてルート変更等々をした場合に、裏あれば表もある。昔、スクールバスについてもこういう話があった。一度決めたらよほどのことがない限り変えない。町民の声を聞くことはすごく大事だが、理解してもらい自分達でどこまでしなければならぬかということも考えてもらう必要があると思う。運行時間等については、利用現状にあわせた中で検討することはいいが、ルートまで触れるのはどうか。話を一度担当課から聞いてみてもいいとは思いますが、ころころ変えたら

必ず文句が出る。担当課で説明して利用促進を図るほうが良いと思う。

委員長 : (6)番と(29)番は、いろいろなことを聞きながら、運行計画を立ててくださということだと思う。免許の返納者については、タクシー券を用意するという執行側の考え方もある。実際にコミュニティバスに乗り込んで事務調査を行ったことがあり、その後もルート等について度々課題になっているため、議会としては高齢者の足の確保策を研究していきたいと回答したいと思う。よろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長 : そのように決定する。

(9)番、災害でドローンを購入するということで私が回答したが、購入することは予算の中にあった。いろいろなことに利用できる。野生動物の現状から捕獲などにも使えないのかとのことだったが、これについてはまだ購入したのかもわからないし、防災の中の備品として用意するが、どうかたちで使えるかはまだ決まっていないと思う。この要望に対しては、しっかり担当と検討するという回答をした。

中島委員 : 各課で緊急に応じて職員が責任を持って対応してほしい。運用の仕方がわからないから、今は誰でも貸し出すわけではないと思う。管理・運営等については十分内規をつくって、いい状況で用意して運用すべきだろうと思う。ただ買えばいいというものではない。買ったからには各課にしっかりと運用をしてもらいたい。そういうことを付け加えたほうが良いのでは。

委員長 : (9)番については、本年度購入することになっているがまだ購入していない。運用にあたっては町の備品なので、しっかり利用方法を考えてほしいと担当に伝える。貸し出しの要望もあるということ踏まえて検討してもらおう。そういうまとめでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長 : (9)番についてはそのようなまとめとする。

(10)番の「災害時、防災無線が聞こえなかったと聞いているが」という質疑等に対しては、今の防災無線は40年を経過していて不便な部分もあり、町でWi-Fiの整備をするという計画もある旨の答弁をした。町のほうで防災行政無線の更新に向けて調査を実施しているので、対応をしているということではないか。

(よろしいの声あり)

委員長 : そのように決定する。

(11)番、「見えない地域は避難勧告を出さなかったが、かえって被害が大きいこともあり、精査してマップに反映させてほしい」の意見については、被害箇所を明記したマップが9月に完成すると聞いている。こういうこともしっかりとマップに反映されると思う。11番はそういう回答でよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長 : そのように決定する。

(12)番、「災害時、町内会の人々が避難しているところを個人情報の問題で教えてもらえないが、町内会長には教えてほしい。町内会長が誰でもわかるように腕章を作してほしい。避難所が災害にあった時(体育館には行けなかった)は、次の避難所を決めてほしい」についても、同じように防災マップに関連するし、要支援者の情報は町内会等に共有するとなっている。

中島委員 : 町が危険な状況を判断して入ってはだめとロープを張っているところに、町内会長だからいいとはならない。災害時に災害の傍まで行かせてほしいと言われても、安全の確保のため現状としては厳しい。そこを理解してほしいという話である。今回は避難所の中で何かあったみたいで、それが出てきたのかも。被害状況を把握した中で9月に防災マップをつくるという答えでいいと思う。腕章を与えるのは危険なので町内会長でも渡すべきではないと思う。

委員長 : 防災マップは9月につくるということ。町も町内会と連絡がつきにくかった問

題があり、連携が必要な部分もある。防災計画の中で、避難所の見直しが行われ避難伝達の際に避難所が指定されることになっており、しっかり対応してもらえないと思う。(12) 番もそういうことでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長 : そのような調査結果とする。

先ほどの 11 番と同じようなかたちの中で、調査結果とする。

(16) 番、「プレミアム商品券は幅広く使用できない状況にある。日常の生活の生鮮食品等の購入に使用できるようにしてほしい」については、商工会に伝えると議長が答弁した。この点については、商品券事業が年 2 回行われていて、1 回はスーパーマーケットも参加して生鮮食料品も購入できる状況である。御影の報告会で出た意見なので、御影で利用するところがないこともあると思うが、この対応についてはどうか。

加来議長 : 年 2 回やっているプレミアム商品券。年末は商工振興で広く参加してもらっている。年明けにやっているのは子育て支援とか、目的が少し違う商品券。去年は災害のために増やしたりしている。

委員長 : 商工会にその要望を伝えるという答弁でいいと思うが。

(よろしいの声あり)

委員長 : 議会として、商工会に要望があったと伝える。

次に (17) 番、「除雪は補正を組んで多額の出費をしているが、特に通学路の除雪には問題がある。子どもにやさしいまちづくりを基本に安価でやれる方法を模索すべきである」については、口田委員から「町と相談して対応する」と答弁している。町の対応としては、通学路の除雪は優先的に行っていると思う。排雪の問題も絡んでくると思うが、その要望も踏まえて町のほうに言うかどうか。

佐藤局長 : ここに詳しく書いていなかったが、排雪をしてほしいということだったと思う。

委員長 : 排雪についても予算が絡むので、我々も関係ないわけではない。その年の状況による補正予算の具合にもよる。我々はそれを議論する立場であるので、町のほうでは排雪も含めてしっかり対応してもらいたいとの調査結果とするか。

中島委員 : 昨年度も出ている。その時の調査・検討結果は別綴じの資料「平成 28 年度 総務文教常任委員会での調査・検討（執行側へ伝えた項目 2 項目の検証結果）」の 2 枚目の 1 番上と同じ答えしかないと思う。去年は金額が出ているから若干違うが、この範囲内で検討結果を出していいと思う。

委員長 : 去年の回答結果の中で、「除雪作業は基準により行い、予算に不足が生じれば補正予算で対応している。歩道の除雪は町直営で小型除雪車 1 台を使用して緊急時等に対応しており、住民生活に支障がないように最大限努力している」という回答をしているので、そのような調査結果でよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長 : そういう調査結果にしたいと思う。

次に (19) 番、「今回の災害は天災か、人災か、メンテナンスをしていないのではないか」という意見が出されたが、事前に防災の観点からしっかり危機管理ができていたのかという受け取り方をしたいと思う。口田委員からは「管理していれば防げたかもしれない」と答弁している。土現の関係で、河川のメンテナンスがしっかりできていたのかという言い方をされていると思うが。

高橋委員 : それは推測でしょう。

委員長 : あとの質問で街路樹を切ってしまったなど関連している意見を言っているの。どう答弁したらよろしいか。

中島委員 : 天災か人災かと言えば、天災だと思っている。私が現場を見た限りでは、防げた現場はない。雨と水の力で地表を動かしたのが原因だと思う。俗に言う地滑り。それが今回の鉄砲水につながって、雨降った以上の雨量が一気に下流に流れてきたのが現状だと思う。多少、河川の中にあつた木等々が切つてあつても、あの水では何があつても防ぎようがなかった。僕たちが全く想像のできない状

況だったということから天災である。天災か人災かを答える必要がないので、今回の災害を教訓として町も災害マップ等々の見直しをかけ、今後しっかり対応していく方針で取り組んでいてもらいたい。

委員長：天災か人災かではなく、しっかり今回の災害を受け、新たな防災計画や防災マップをしっかりと対応するように委員会の調査結果としたいと思うがよろしいか。
(よろしいの声あり)

委員長：この分については、そういう対応をする。

次に(23-2)番、「営農用水の関係も含め、民間との連携が遅れたのではないか」については、災害時にJAと通信網がうまくいかなく遅れたということだが、これについても同じ。通信体制も含めて、しっかり次に生かすということ。そういうふうに対応してよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように対応する。

次に(24-2)番、「町の持ち出しが多くなって中、本町の総合計画は7年目を迎えるので、見直しを働きかけてほしい。財政の見直しが必要」との意見に対し、「見直しを働きかける」という答弁をしているが、本委員会としてはどういう調査結果を出したらいいか。実際には、総合計画そのものの見直しは行っていない。実施計画は毎年見直しを執行側のほうで行っているということだが、そういう答弁でいいか。

中島委員：災害があって町の負担が大きくなるから見直したらどうなのかということであれば、災害復旧については一定の目途がついているから、毎年必要な部分は見直しをかけながら取り組んでいるということでもいいのではないか。災害が引っかかっていたかどうか。

佐藤局長：災害関係での意見だったと思う。

中島委員：災害があったから見直してほしいというのは、現状では必要ないのではないか。

1億415万円という負担額の数字は決して小さな数字ではないが、今の情勢からいくと、他の事業に影響するような負担ではないと理解をする。災害による負担については、町財政の単年度予算として大きな影響はない。必要に応じて実施計画の見直しを行いながら実施しているという答えでいいのでは。

(よろしいの声あり)

委員長：これに関しては中島委員が言われた調査結果としたいと思う。

次に(25-1)番、「ペケレベツ川の氾濫は今回で3回目である。直しているが同じ造りで、国のほうに申し入れをしてほしい」の意見に対し、「申し入れはしている」という答弁であった。これについては、事務局に調べてもらったのは、ペケレベツ川の復旧については1月に北海道から議員が説明を受けている。河川の状態をしっかりと把握して計画されていると思うが。

中島委員：私たちが説明を受けたのは、河川幅はそれほど広がっていないので、下層を下げると深さが若干変わってくる。同じ断面ではなく、今回の雨量等を算定した中で、構造的にも今後の対応も含めながら道のほうに申し入れをしているところである。そういうまとめになるのでは。

委員長：今以上の災害にも対応できる工法の説明を受けているので、この件についてはそのように回答してよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように決定する。

順番を1つ飛ばしていた。1つ前に戻って、(24-3)番、「被災者の気持ちに寄り添った対応が必要。国交省は家を流された人が復旧工事後、再建しても大丈夫と言うが、当事者がその気になるのは難しい」の意見に対し、「人情的にはその気にはなれない」と答弁している。これに対する対応はどうか。

中島委員：大きな被害を受けている経験者がいないので、その気持ちを察するのは難しいと思う。ただ、復旧工事後については、住宅等を建てられるように復旧をしていくと言っているのであって、人情的には理解できるとはかないのでは。復旧

工事終了後については、安全を配慮しながら河川断面等を決めているので、住宅を再建することは可能との答えが出てくると思う。

委員長：当時の罹災の関係から大変な部分もあると思うが、行政の対応としては中島委員が言われたことしかないと思うので、そういう回答でいいか。

高橋委員：これは質問でもなんでもない。この人の気持ちを書いたのであって、答えはそうですねしかない。そこまで委員会として答えを出す、調査する話にはならないと思う。

委員長：特に調査しなくていいという意見も出た。町としてはきちんと対応しているということと、感想的な意見については答弁がいらぬのではと両方の意見があるが。

佐藤局長：1番最初の仕分けのところで、各委員会の中で調査・検討する項目と回答できない項目などに振り分けはしている。その辺の振り分けを変えることは可能。

委員長：これについては「未回答」に振り分けてもらうことでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように決定する。

次に(26)番、「災害について、議会は町民を一番大事に考えてほしい。道や国へ強い意見を要望してほしい」の意見に対し、「肝に銘じてそのようにする」と答弁した。昨年10月に議会としては、災害対策に関して国のほうへ意見書を提出したという調査結果はどうか。

高橋委員：質問の内容について、わがままなのか。清水町議会はもちろん町民を第一に考えるのは当たり前のことかもしれないが、公の場で町民だけよければいいとコメントをする方に対して、議会としてどういうコメントをすべきなのか。それはおかしいのでは。意見書を出したが、それは大きな目で見た内容。それがあっても、町民・自分だけという質問に対して答える必要はないと思う。

委員長：厳しい意見が出たが、無回答でいいのか、意見書を出したとするか。

中島委員：町民のことを考えないで議員になった人は1人もいないので、誰か町民のことを考えないで個人プレーしている人がいるのかと逆に聞きたいくらい。議員として当たり前のことをやっていると思っている。だからといって、回答しないことはできないと思うので、委員長が言っているように議会としては動いたと答えればいいのか。

高橋委員：中島委員の回答で構わないが、この質問に関して議会は町民を一番に考えてほしいという部分を削った上での回答であってほしいと思う。

口田委員：あっても問題ないのでは。

高橋委員：議会は町民を1番大事に考えほしいということは、考えていないということ。何を見てそう言っているのかわからないで、その通りにしますと答えるのは変ではないか。各議員がそれなりの仕事をしていて、清水町・町民のためを考えて行動している我々に対して、していないというのは何を見てそう言っているのか。それがわからないうちに、このまま文章を載せるのは、議会として恥ずかしくないのか。

委員長：この件に関する見解を事務局に聞きたいが。

佐藤委員：質問者がそういうふうに言っていて、答弁をしているので、そのままでもいいと思う。

西山委員：議会ではきちんと対応して、国や道に意見書として提出しているのだから、取り組んでいるのでよろしいのでは。

中島委員：町民が言ったことをこの場で削除するわけにはいかない。これに対しては、議員個々においては、日頃から町民を第一に役割を懸命に果たしている。この文面を付け加えて、否定する文面を入れていいのでは。議会として、国に要望書を既に提出していると。そういう書き方ではだめか。

委員長：休憩する。

【休憩 16:32】

【再開 16:47】

委員長：(26) 番の件については、議会として災害時に調査をしながら国のほうに意見書を出したと回答したいと思うがよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：この件については、そうしたいと思う。

次に(25-2) 番、「防災訓練を行うべきで、自衛隊をより有効に活用すべきである」の意見についての調査結果をどのようにするか。

中島委員：防災訓練については、町のほうに申し入れをするというだけで、自衛隊には聞き取る必要はないと思う。

委員長：中島委員から意見があったが、町のほうに防災訓練の必要性を申し入れることでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そういう調査結果にしたいと思う。

(31-1) 番、「鳥インフルエンザによる産業廃棄物の地下水への影響は」について、「鳥インフルエンザは承知している」との答弁である。国が強制的に埋めているが、その後の対応はどうなっているのか。

加来議長：定例会で水質汚染が心配と質問した人がいて、町が道で管理することを強く要望していくと答えている。

委員長：水質検査も北海道で実施しているという調査回答でよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように決定する。

「31-2」番、「国道等の塩カル散布による樹木の枯死、除草剤においても同様な被害。道路並木の白樺等の剪定の仕方が問題であるので指導すべきである」について、指導といっても、国(開発)など管轄がいろいろ違う中でどうか。

加来議長：過去に奥秋議員が質問していて、業者がきちんと剪定していると町は答弁している。

委員長：専門業者という立場から言っていると思うが、これもしっかり町として剪定を委託しながらしっかり対応しているという回答しかない。これでいいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そういう対応で、調査結果とする。

平成28年度の執行側に対応を求めた項目について検証する。(9) 番の旧羽帯小学校の跡地についてだが、これについて町のほうに調査結果を要望した。公共施設の解体については、旧羽帯小学校の解体後、賃貸等施設の事例はないが、今後も十分な説明を行い透明性のある処理に努めていくと執行側から回答を得ている。それに基づいて委員会としての検証結果を出したいと思う。そのまま更地になっている。町有地として残っている。

佐藤局長：検証するのは、去年の議会としての調査結果について、今後の公共施設の解体等については、地域を含めた町民への説明責任を果たし、再利用の可能性を含め、透明度を高めた処理に努めるよう執行側に要望している。その検証をするということなので、羽帯小学校の件から切り離して考える必要がある。

委員長：委員会としても、公共施設の解体等に際しては十分な説明を行い透明性のある処理に努めている状況であるという調査結果しかないと思うが、よろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのような検証結果としたいと思う。

次に(13) 番・(14) 番の調査・検証結果について、清水町も畜産クラスター協議会をつくっているわけだが、町のほうの回答は、「生産者・農業者の要望をしっかりと聴取して、畜産クラスター事業に努める」というような回答を得ているが、これについてどのような検証結果としたらいいか。そういう対応をしているとの検証結果ということではよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように決定する。検証について終了する。

佐藤局長：確認だが執行側等に要望する項目は、9 番のドローン、これは運用方法につい

てしっかりしたものをつくってほしい。16番のプレミアム商品券、これは生鮮食品等の購入に利用できるように、商工会のほうに伝える。25-2、防災訓練については町にやってほしいと要望すると。執行側等に伝えるのはこの3点だと思うが、ほかになかったか。

(なしの声あり)

議件(3) その他

委員長 : その他として何かあるか。

(なしの声あり)

委員長 : 事務局は何かあるか。

佐藤局長 : 次の所管事務調査については、プロジェクトチームの進行状況を見ながら、また日程を考えるということによろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長 : 長い時間ご苦労様でした。本委員会を終了する。